

令和 4 年 4 月 1 日付け認可・確認申請案件一覧（小規模保育事業所）

これまでに認可している小規模保育事業所のうち、設置主体が変更となることから新たに認可が必要となる事業所は以下のとおり。

（令和 4 年 4 月 1 日付けで旧事業所を廃止し、新規事業所として認可）

	教育・保育 提供区域	事業の種類	事業所名称	利用定員（人）				申請者	備考
				3号認定		2号 認定	合計		
				1・2歳児	0歳児				
1	左京1	小規模保育事業A型	京（みやこ）ベビーハウス 堰源	2	1	9	12	一般社団法人 洛峰こども里山 カンパニー 代表理事 藤井 順一	個人立から一般社団法人へ変更
2	西京1	小規模保育事業A型	希（のぞみ）保育園	8	4	—	12	一般社団法人 希惺福社会 代表理事 荒木 明子	個人立から一般社団法人へ変更